

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】 2
- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】 3
- 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 4
- 港湾施設の概要の一部改正【港湾空港局港営部港営課】 5

◇ 公 告

- 調達契約に係る一般競争入札の公告（ 1 8 件）【教育委員会事務局学校支援部施設課】 7

◇ 上下水道局

- 排水設備指定工事店の指定【上下水道局下水道部下水道保全課】 6 1
- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】 6 2

北九州市告示第 371 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第 69 条第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 10 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 医科（精神通院医療）

指定自立支援医療機関 の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
医療法人あさひ松本病院	北九州市小倉南区津田五丁目 1 番 5 号	令和 8 年 1 0 月 1 日

2 訪問看護（精神通院医療）

指定自立支援医療機関 の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーション ここあ	北九州市八幡西区則松六丁目 9 番 4 1 号	令和 8 年 1 0 月 1 日
訪問看護ステーション カカポ	北九州市八幡西区穴生二丁目 1 1 番 1 9 号ロイヤルハイツ 1 0 1	令和 8 年 1 0 月 1 日
訪問看護ステーション もじっこ	北九州市門司区東門司二丁目 2 番 8 号	令和 8 年 1 0 月 1 日
訪問看護ステーション とまり木	北九州市若松区赤島町 1 3 番 3 4 号	令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市告示第 372 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 64 条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第 69 条第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 10 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更

指定自立支援医療機関 の名称	指定自立支援医療機関の所在地		変更年月日
西本町薬局	新	北九州市八幡東区西本町三丁目 4 番 25 号	令和 8 年 10 月 1 日
	旧	北九州市八幡西区西本町三丁目 5 番 15 号	

2 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の名称の変更

指定自立支援医療機関 の名称	指定自立支援医療機関の所在地		変更年月日
新 さくら薬局八幡西八枝店	北九州市八幡西区八枝三丁目 12 番 1 号		令和 8 年 10 月 1 日
旧 八幡西調剤薬局			

北九州市告示第 3 7 3 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 4 条第 2 項の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第 6 9 条第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

薬局（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関 の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーション ぽっぽスマイル	北九州市八幡西区浅川二丁目 1 0 番 2 2 号	令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市告示第 3 7 4 号

北九州市が管理する港湾施設の概要（昭和 5 8 年北九州市告示第 7 8 - 1 0 号）の一部を次のように改正する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 2 港湾厚生施設の港湾労働者休憩所の表の門司の頁中

太刀浦 4 号上屋港湾労働者休憩所	門司区太刀浦海岸	鉄筋コンクリート 2 階建うち 1 階部分	1 0 7 . 1 3	を に
太刀浦 4 号上屋港湾労働者休憩所	門司区太刀浦海岸	鉄筋コンクリート 2 階建うち 1 階部分	1 0 7 . 1 3	
太刀浦第 2 コンテナターミナルチェッキングブリッジ港湾労働者休憩所	門司区太刀浦海岸	鉄筋コンクリート造平屋建	2 8 . 5 0	

改める。

1 3 港湾管理施設の港湾管理事務所その他の港湾管理施設の表の門司の項中

太刀浦コンテナターミナルチェッキングブリッジ	門司区太刀浦海岸	鉄骨造平屋建	6 8 . 4 0	1 級	を
太刀浦コンテナターミナル 2 号チェックマン事務所	門司区太刀浦海岸	軽量鉄骨造平屋建	3 0 . 0 0	1 級	
太刀浦第 1 コンテナターミナルチェッキングブリッジゲートブース	門司区太刀浦海岸	鉄骨造平屋建	6 8 . 4 0	1 級	に
太刀浦第 1 コンテナターミナルチェッキングブリッジ	門司区太刀浦海岸	鉄骨造平屋建	7 9 9 . 2 0	—	
太刀浦第 2 コンテナターミナルチェッキングブリッジ	門司区太刀浦海岸	鉄筋コンクリート造平屋建	3 6 . 0 0	1 級	

ゲートブース				
太刀浦第2コンテナターミナルチェッキングブリッジ	門司区太刀浦海岸	鉄骨造平屋建	570.64	—

改める。

北九州市公告第 7 0 5 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 皿倉小学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会を行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午前10時
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 0 6 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 霧丘中学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中ではないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午前10時10分
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 0 7 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 三郎丸小学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中ではないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午前10時20分
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 0 8 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 西小倉小学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会を行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午前10時30分
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 0 9 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 板櫃中学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午前10時40分
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 1 0 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 柳西中学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午前10時50分
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 1 1 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 10 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 沖田中学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 18 年 3 月 31 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 100 分の 10 以上 100 分の 50 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中ではないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会を行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午前11時
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 1 2 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 菅生中学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中ではないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午前11時10分
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 1 3 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 槻田中学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中ではないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午前11時20分
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 1 4 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 黒畑小学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中ではないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午前11時30分
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 1 5 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 曾根小学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会を行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午後1時30分
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 1 6 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 松ヶ江南小学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会を行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午後1時40分
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 1 7 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 若園小学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会を行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午後1時50分
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 1 8 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 中原中学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午後2時
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 1 9 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 二島中学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中ではないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午後2時10分
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 2 0 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 鳴水小学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中ではないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会を行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午後2時20分
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 2 1 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 中原小学校 L E D 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中ではないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会を行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午後2時30分
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市公告第 7 2 2 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 10 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 概要

- (1) 業務名 鴨生田小学校 LED 照明器具リース契約
- (2) 履行場所 入札説明書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 18 年 3 月 31 日まで
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加申出書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同事業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同事業体の代表構成員は、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「物品等有資格業者名簿」という。）に記載されていること。また、物品等有資格業者名簿における申請区分「サービス」の申請分類「リース」に登録された者であること。
 - イ 共同事業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 100 分の 10 以上 100 分の 50 未満であること。
 - ウ 共同事業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）は、この業務について結成された他の共同事業体の構成員でないこと。

エ 共同事業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

オ 共同事業体の代表構成員以外の構成員は、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「工事有資格業者名簿」という。）に記載されており、工事有資格業者名簿における申請工種「電気工事」に登録された者であること。また、工事有資格業者名簿に記載されている本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。さらに、工事有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであり、令和3年度以降北九州市が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。

カ 共同事業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たすものであること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

イ 日時 この公告の日から令和8年11月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付もしくは北九州市ホームページにて掲載する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会を行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は令和8年10月15日午後5時までに競争参加の申出書等を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。
- イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月15日午後5時までに必着のこと。
- (5) 開札日時 入札書の開札は下記のとおり行う。入札価格が予定価格を超えた入札書を提出した者は失格とする。なお、入札結果は落札者決定まで公表しない。
- ア 日時 令和8年11月4日 午後2時40分
- イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所8階 801会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

北九州市上下水道局告示第 36 号

北九州市下水道条例（昭和 39 年北九州市条例第 39 号）第 8 条に規定する排水設備指定工事店を次のとおり指定した。

令和 8 年 10 月 1 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

指定番号	工事店名 代表者	所在地	指定の有効期間
3179	株式会社昊真設備 山下真司	北九州市小倉南区横 代東町二丁目 17 番 16 号ネッツ横代 4 号	令和 8 年 10 月 1 日 から令和 13 年 5 月 31 日まで

北九州市上下水道局告示第 37 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 16 条の 2 第 1 項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第 25 条の 3 第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 10 月 1 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	指定年月日
F 2 6 7	株式会社グッド ライト	高木正太	福岡市西区拾 六町三丁目 1 3 番 1 2 号	令和 8 年 10 月 1 日
F 2 6 8	株式会社 N E O 設備	城戸裕二	田川市大字伊 田 4 5 7 4 番 地 1	令和 8 年 10 月 1 日
N 1 9 3	株式会社エム・ スイ設備	宮田哲宏	八幡西区香月 西二丁目 1 2 番 5 号	令和 8 年 10 月 1 日
M 2 0 2	株式会社晃真設 備	山下真司	小倉南区横代 東町二丁目 1 7 番 1 6 号ネ ッツ横代 4 号	令和 8 年 10 月 1 日